

女性活躍推進法に基づく行動計画



株式会社 JR東日本環境アクセス

当社は、企業理念である「もっときれいに、もっとやさしく」をモットーに、すべての社員が持てる能力を最大限に発揮し、イキイキと働きがいを実感しながら、安心して働くことができる企業づくりを目指しています。

この目標に向けて、女性活躍推進法に基づき以下のとおり行動計画を策定します。

1. 計画期間

2023年4月1日～2028年3月31日

2. 当社の課題

- ・永く働き続けることができる風通しの良い職場環境の整備
- ・仕事と家庭の両立支援制度の整備
- ・女性管理職比率の向上

3. 内容

【目標1】 多様な働き方の下で、すべての社員がイキイキと働き続けることができる職場環境を整備する

(対策)

- ・2023年4月～ 行動計画改定についての周知
- ・2023年4月～ 育児や介護等による退職社員を対象とした再雇用の具体的方策の検討
- ・2023年4月～ コミュニケーションを大切にした、風通しのよい職場づくり

【目標2】 すべての社員が安心して仕事と家庭を両立できる職場環境を整備し、男性社員について、育児に関する制度の利用率 50%以上を維持する

(対策)

- ・2023年4月～ 育児短時間勤務制度の拡大を検討し、子育て世代の柔軟な働き方に対応
- ・2023年6月～ 仕事と育児の両立支援制度の定期的な周知による制度活用の推進
- ・2023年下期～ 若手社員を対象とした今後の働き方等を考える意見交換会の実施

【目標3】 女性管理職比率について 2027年度末までに 18%を目指す

(対策)

- ・2023年4月～ 女性管理職育成の積極的な推進
- ・2023年下期～ チーフ層以上の社員の実践的な職場マネジメントスキルの向上
- ・2023年下期～ 将来のチーフ層育成のための意識変革